

令和6年 月 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会
会 長 伊藤 正次

「川崎市行財政改革第3期プログラム令和4・5年度の取組結果
(内部評価の状況)」に関する審議結果について

令和6年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、川崎市
行財政改革第3期プログラムに掲げる215の改革改題に対する令和4・5年
度の取組結果（内部評価の状況）について審議しましたので、その結果について
通知します。

川崎市行財政改革第3期プログラム
令和4・5年度の実施結果
(内部評価の状況)
に関する審議結果(案)

令和6年 月

川崎市行財政改革推進委員会

目次

1	川崎市行財政改革推進委員会における審議について	… 1
	（1）審議対象について	
	（2）川崎市行財政改革第3期プログラムについて	
	（3）取組結果の評価手法について	
2	評価全般に関する審議結果について	… 2
3	個別取組の評価に関する審議結果について	… 4

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

学識経験者5名で構成する川崎市行財政改革推進委員会では、「川崎市行財政改革第3期プログラム」に掲載されている215の改革課題に対して、令和4・5年度の取組結果や各取組に対する内部評価の内容について、適正な評価となっているか審議を行った。

審議に当たっては、計画期間の最終年度である令和7年度末の目標達成に向けて、課題ごとに計画どおり取組が進捗しているかどうか、取組の効果が年度ごとに設定している目標を達成しているかどうか、また、評価が客観的な事実等に基づく内容となっているか、などの点に留意した。

(2) 川崎市行財政改革第3期プログラムについて

審議対象である「川崎市行財政改革第3期プログラム」（以下、「第3期プログラム」という。）については、厳しい財政環境や市民ニーズの多様化・増大化のほか、中長期的な社会経済状況の変化等を踏まえながら、「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策を着実に推進するため、必要な経営資源である「ヒト」・「モノ」・「カネ」・「情報」・「時間」の確保等を進め、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い市民サービスを安定的に提供することで、市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことを目的として、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4か年を計画期間とし、令和4（2022）年3月に策定された計画である。

当該プログラムでは、市民ニーズや地域課題を的確に把握しながら、市民サービスや市役所内部の「質的改革」を推進し、効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」を実現することを基本理念とし、「社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築」・「市役所の経営資源の最適化」・「多様な主体との協働・連携の更なる推進」・「市内の人材育成と意識改革」という4つの柱に基づき、計215の改革課題を位置づけ、取組を進めることとしている。

(3) 取組結果の評価手法について

第3期プログラムに掲げる改革課題に対する取組を着実に推進するとともに、取組から得られた効果の測定や必要な取組の見直しを実施するため、PDCAサイクルによる進捗管理と取組評価を行うこととしている。

評価手法については、年度当初に設定した目標（「計画（Plan）」）に基づく、活動実績（「実施結果（Do）」）を定量的・定性的な実績から評価するとともに、取組の効果（「評価（Check）」）についても、必要な経営資源である「ヒト」・「モノ」・「カネ」・「情報」・「時間」の確保等の成否に着目し、定量的・定性的な効果から評価を行い、最終的に、その後の取組の改善（「改善（Action）」）につなげることとしている。

令和6年7月4日開催の第1回及び7月25日開催の第2回の川崎市行財政改革推進委員会において審議を行ったところであり、次頁以降に審議結果を示す。

2 評価全般に関する審議結果について

全体の評価結果としては、一部の改革課題で活動目標を下回ったものがあるものの、大部分が、ほぼ目標どおりに活動目標を達成しており、計 215 ある改革課題のうち、約 8 割が何らかの形で事務事業等に貢献できていることから、全体として「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策の推進に一定貢献できたものと認められた。

また、「評価 (Check)」の「事務事業等への貢献度」の区分における、「Y 1. 効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価: 「3」以外の場合)」及び「Y 2. 効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価: 「3」の場合)」を合わせた割合が 2 割未満にとどまることから、所管部署が計画どおりに取組を進め、改革課題ごとの 4 年間の目標達成に向けて概ね順調に進捗している点についても、高く評価することができる。

一方で、本委員会における審議の結果、明らかとなった課題もあることから、それらを次のとおり示す。

(1) 取組の進捗管理・課題解決に向けた原因分析等について

第 3 期プログラムにおける計画期間 (4 年間) のうち、半分の 2 年が経過し、各改革課題に位置づけた取組が概ね順調に進捗しているものの、「評価 (Check)」の「事務事業等への貢献度の状況」において、「C. 貢献したが課題もあった」とした課題の割合が約 4 割を占めており、経営資源の確保の観点から何らかの課題を抱えている改革課題が一定数認められた。具体的には、計画どおりの取組が進まず効果の発現が一部に留まっている、あるいは、活動に対して当初想定していた効果が十分に発現していないことなどにより取組の効果が限定的であったものが見受けられた。

効果が限定的であった課題については、社会的背景をはじめとする外的要因によるもの、あるいは、活動の結果が十分な成果に結びついていないものなど、その要因は様々であるが、一部の課題において、目標達成に向けた原因分析や改善策の記載が十分でなく、本委員会において指摘したところである。特に、「実施結果 (Do)」の「活動目標に対する達成度」において「3. 目標を下回った」とした課題や、成果指標が目標未達であった取組については、到達目標の達成に向け、原因を分析するとともに、その分析結果を踏まえ、課題解決に向けた確な改善策の検討が必要である。

また、第 3 期プログラムから、確保すべき経営資源として新たに「時間」を位置づけており、経営資源の着実な確保に向け、スピード感を持った取組を進めることは、極めて重要である。そのためには、原因分析とともに、解決に向けた改善策の策定期間や実施時期など、実行プロセスを明確化し、確実に計画期間内の到達目標達成ができるよう改革の取組を進めていただきたい。

なお、事務局においては、これまで以上に各課題の所管部署との密な連携や適時適切なフォローアップ等を行いながら、明確な方向性を示すなど早期の目標達成や効果の発現に向け、しっかりと取組の進捗管理を行ってもらいたい。

(2) デジタル化や官民連携による新たな取組の推進について

第3期プログラムにおいては、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容等を踏まえ、多様化・増大化する市民ニーズに的確に対応するため、「社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築」を取組の柱の一つとして掲げ、「市民サービスのデジタル化の推進」や「市民サービスの向上に向けた民間活用の推進」などを改革項目に位置づけている。

こうしたことから、デジタル化や民間活用に関する改革課題を数多く設定しており、2年間の取組においても、行政手続のオンライン化や公園施設等へのPFI手法の活用をはじめ、一定の取組進捗が確認できたところである。

一方で、デジタル化の取組においては、従来型の手続が併用されることにより、市民サービスの向上の観点からは効果が認められるものの、業務効率化の観点からは必ずしも改善につながっていないといった業務改善の観点における課題が顕在化している。また、一部の官民連携の取組においても、集約化や新たな技術をもつ企業との連携など、より効果的な取組に向けては工夫の余地が見受けられたところである。

官・民ともに経営資源に限りのある中、行財政改革の取組において、デジタル化や官民連携は重要なファクターであり、生成AIをはじめとしたデジタル技術の発達や企業の技術革新も目覚ましいことから、今後、既存の取組はもとより、更に幅広い分野での活用・連携が期待される。そのため、官・民の関係性や社会経済状況の変化を踏まえながら、現在進めている業務プロセスの見直し等の取組を更に促進させる施策や、PFI等の手法をより効果的に活用するための施策の検討・実施などとともに、既存の枠組にとらわれず、これまでデジタル技術の活用や民間との連携が難しいと考えられてきた改革課題においても、積極的に検討・実施することで更なる課題解決や各事業の見直し等につなげてもらいたい。

これらの実施にあたっては、市民の理解が極めて重要であることから、更なる理解促進に向けた取組のほか、スピード感を持った課題解決等が進むよう、必要に応じて個別の取組において市の方向性を定め、広く周知することも肝要である。

また、市においても、「川崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プラン」や「川崎市民間活用（川崎版PPP）推進方針」を策定しており、これらと第3期プログラムとの連動については、非常に重要であることから、事務局とデジタル化推進部署等は十分な連携の下、各課題の所管部署に伴走しながら、課題解決に至るプロセスをしっかりとマネジメントすることで、更なる経営資源の確保や市民満足度の向上に努めていただきたい。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	(1)	1	地方分権改革の更なる推進	総務企画局	・令和6年度提案募集方式に「地域住民や事業者等の具体的な意見・要望、支障事例等」欄が設けられたが、これまで地域住民や事業者等の具体的な意見や要望等を提案したことがあるか。	本市の考え方を説明するもの	・これまでの提案において、地域住民や事業者等からの要望も考慮した実績はあります。 例えば、令和3年の提案募集においては、特別支援学級等にとう児童・生徒への学用品補助について、実費支給であると「証拠書類として細々としたレシートを集めて、学校へ提出する作業が大変である」という保護者の声が多くあったことから、定額支給への変更を提案したことがあります。
1	(1)	1	地方分権改革の更なる推進	総務企画局	①「提案募集方式」による提案のうち、採用状況はどうなっているか。 ②特別市への取組みは理解できるが、仮に県の権限を全て移譲されたとしても、法令の執行への国の基準が高ければ、地方分権(権限移譲)の実質が伴わない。義務付け・枠付けの見直しが徐々に進んでいるが、それは施設・公物の設置管理基準に限定されている。例えば法定許可の基準などが政省令で具体化されている場合、法令が認めない限り上乗せ・横出しができないと理解されている。こうした法令執行についての分権化に向けて積極的に国に働き掛けるほか、市独自の法執行の条例化などにチャレンジしても良いのではないか。	本市の考え方を説明するもの	①R5までの本市提案48件のうち、20件について提案の趣旨を踏まえた国の対応方針が示されるに至っています。なお、全国の提案総数は3,521件であり、1,576件について提案の趣旨を踏まえた対応方針が示されています。 ②現在、国が地方分権の取組として行っている「提案募集方式」においては、従前から義務付け・枠付けの見直しが提案の対象の1つとされており、施設・公物の設置管理基準に限らず提案が受け付けられていますので、本市においても「提案募集方式」を活用しながら積極的な国への働き掛けに取り組んでいるところです。地方分権の取組については、庁内の地方分権推進会議等を通じて全庁的な分権意識の醸成を図っているところであり、今後も自主的・自立的な行財政運営に向けて取り組んでまいります。
1	(1)	5	都市農業の課題を踏まえた農業支援のあり方の検討及び効率的・効果的な支援の推進	経済労働局	①令和5年度に何ができて何ができなかったのかを明確にしてほしい。当初予定していた手順を踏んでも検討が進まず、方向性案の取りまとめに至らなかったのであれば、その原因を特定しなければ令和6年度も同じことになる。手順自体をどう改善していくのか（会議の回数を増やす等）を明らかにするべきである。 ②農業支援、農業技術支援センターのあり方検討にあたっては、コンサルタントに委託しているのか。	令和4・5年度評価において対応したもの	①令和5年度は、現況や課題からの検討・分析だけでなく、バックキャスト手法を取り入れた検討を取り入れるため、新たに局内ワークショップや国や学識、民間事業者などへのヒアリングなどを行い、その調整等に多くの時間を要したため、庁内調整に十分な時間が確保できませんでした。令和6年度においては、前年度の調査・分析を踏まえたうえで、スケジュールの再考を行い、局管理職による会議や庁内調整の回数を増やすことなどにより、検討のスピードと熟度を高めていきますので、改善（Action）にその旨を記載しました。 ②令和4・5年度について、委託はしていません。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	(1)	7	高齢者外出 支援乗車事 業の見直し に向けた検 討	健康福祉局	・ 早期に利用実態調査後の取組体制を整え、ICカードへの移行の政策効果を検証する取組を進めることが必要である。	本市の考え方を説明するもの	・ 令和4年10月のICカード化により取得した実績等のデータに基づき、登録・利用状況等の分析や事業費シミュレーションを実施し、登録・利用状況に地域差及び利用者間の偏差があることや今後の事業費の増大が見込まれることが明らかになりました。 そのため、持続可能かつ公平な制度の構築に向け、今後の社会情勢や地域公共交通の動向も踏まえながら、令和6年度に関係局との調整・検討を行い、令和7年度に外部有識者の意見も踏まえながら、今後の方向性を取りまとめます。 また、新たな社会参加施策については、ICカードを活用することを前提に検討を進め、令和5年11月に交通系ICカードを利用した実証実験を実施したところですが、上記の分析の結果、利用者間の偏差や対象者の約半数が制度を使用していない等の新たな課題が浮彫となったことから、今後、制度のあり方を検討する中で、高齢者の社会参加促進の取組についても、他の社会参加施策との連携も含め、幅広く検討を進めてまいります。
1	(1)	10	休日急患診療所における運営手法の見直し・移設等の検討	健康福祉局	・ 事業を推進するにあたっては、ソフト面での検討（休日急患診療所の運営体制の検討）とハード面での検討（資産マネジメントの観点からの移設・複合化等）の双方の整合性確保を図る必要があるのではないか。	本市の考え方を説明するもの	・ 川崎市医師会等と連携・協議・調整しながら、ソフト面については、市民の受療行動、診療実績、周辺の医療資源の状況等を踏まえながら、より効率的な事業実施や運営手法を検討するとともに、その状況を踏まえ、施設の集約化や複合化などのハード面についても、併せて検討してまいります。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	(1)	12	生涯現役対策事業の見直し及び効率的・効果的な実施	健康福祉局	①活動指標を設定していないのは何故か。 ②見直しに時間がかかるもの、また、敬老祝品などのように最終的には政治判断が必要な案件については、判断する時期や決定主体を明確にする必要がある。 ③かわさき福寿手帳のデジタル化検討におけるコスト比較については、何をコストと考えているのか。 ④短期的な印刷費とシステム運用費の比較ではなく、印刷物の保管・管理・再印刷、内容の更新という長期的なコストを比較した場合には、どのように考えるのか。 ⑤短期的なコスト比較を理由にしている、デジタル化は進まない。現行のやり方を継続することに見切りをつける必要がある。行政のリソースの有効活用としてデジタル化は行財政改革に重要なツールと考えているので、行革部門として視点を示した方がよいのではないか。	本市の考え方を説明するもの	①定量的な指標を設定することが困難な課題のためです。 ②敬老祝品贈呈事業については、見直しの内容、スケジュール感について庁内検討を進めるとともに、関係事業者との調整や既存出品事業者への影響調査を行い、令和6年度中に見直しの方向性を取りまとめます。見直し実施時期については、できる限り令和7年度中を目指して取組を進めますが、関係事業者への影響、対外的な周知期間など総合的な観点から検討・調整を行ってまいります。 また、かわさき福寿手帳についても同様に、見直しの内容に関して庁内検討を進めるとともに、関係事業者との調整を行い、令和6年度中に見直しの方向性を取りまとめます。見直し実施時期についても、できる限り令和7年度中の実施を目指して取組を進めますが、関係事業者への影響などを踏まえて検討・調整を行ってまいります。 ③かわさき福寿手帳における、敬老入浴の優待入浴券機能や高齢者外出支援乗車事業で導入したＩＣＴとの連携可能性の検討については、イニシャルコスト（運用スキーム構築費用、ＩＣカード運用システムの改修費、ＩＣカード読取機の設置費用等）及びランニングコストを勘案し検討しました。 ④③の結果、現行予算の数十倍の費用を要することから、長期的に見ても初期投資費用を回収することが困難であるものと考えたところです。 ⑤本市ではデジタル化の取組として、これまでもＡＩ・ＲＰＡの活用や行政手続の原則オンライン化などを実施してきておりますが、今後、デジタル化を契機としたバックヤードの業務効率化が重要であると考えておりますので、各事業所管課において利用者のニーズや社会のデジタル化の進展などを適切に捉えながら、行革部門としても、業務効率化に向けた庁内の取組を促すよう検討してまいります。
1	(1)	13	重度障害者医療費助成制度の見直しに向けた検討	健康福祉局	・制度をめぐる状況が不確定であるのは理解できるが、今後の制度のあり方や見直し時期について、ある程度の具体的な見通しをもって事業を推進すべきではないか。	本市の考え方を説明するもの	・県内政令指定都市との連携等を図ることに加え、他都市の動向等を見極めながら検討を進める必要があると認識しており、現時点で具体的な見通しを示すことは難しいと考えていますが、中長期的には、対象者や市負担額の増加が見込まれることから、引き続き、持続可能な制度運営に向けた検討を進めます。
1	(1)	15	こども文化センターの役割の再整理を踏まえた効率的・効果的な運営及び施設の最適化に向けた検討	こども未来局	・「取組の方向性」にも記載されている通り、ハード面での検討に当たっては、市全体の資産保有の最適化という観点に留意する必要がある。	本市の考え方を説明するもの	・こども文化センターのハード面での検討に当たっては、資産マネジメント第3期実施方針に示されているとおり、地域特性や市民ニーズ等を把握した上で必要な機能の整備を図る機能重視の考え方にに基づき、公共施設総合調整室と連携しながら検討を進めてまいります。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	(1)	18	都市計画道路網の見直し	まちづくり局	①都市計画の変更に遅れを生じさせた原因は今後起こりうる問題なのか。 ②このことにより、今後の道路見直しの方針及び計画を改善する必要があるのか。	本市の考え方を説明するもの	①当該外部関係者との調整状況により生じたもので、他の都市計画の変更においても起こりうる問題ではありません。 ②野川柿生線の都市計画変更手続の実施時期を令和6年度以降に変更します。 なお、都市計画道路網の見直し方針への影響はありません。
1	(1)	24	救急隊の現場到着時間の維持・短縮及び救急車の適正利用	消防局	・成果指標の目標達成に向けて、救急隊配置の効率化や日中運用の救急隊の増員等の取組の効果を着実に検証されることを期待したい。	本市の考え方を説明するもの	・平均現場到着時間の改善の取組として、 （１）令和6年度は中原デイトタイム救急隊の運用を開始し、AⅠを活用した救急需要予測システムによる第二救急隊の運用を強化 （２）令和7年度は高津デイトタイム救急隊の運用を開始するとともに、中原デイトタイム救急隊及び高津デイトタイム救急隊の効果等を踏まえながら、令和9年度に子母口出張所に救急隊を配置することについて検討 （３）令和8年度はデイトタイム救急隊及びAⅠを活用した救急需要予測システムの運用による効果を検証 以上を運用しながらその都度、増隊による平均現場到着時間への効果を検証し、救急需要対策について引き続き検討を行います。
1	(2)	2	行政手続のオンライン化・窓口等のキャッシュレス化の推進	総務企画局	①電子申請可能手続のオンライン化率100%となることで、総体として職員の労働時間は何時間削減できたのか。 ②窓口・郵送業務を全てオンラインに置き換えたのではなく、従来型手続と併用となっているのか（コストUp状態になっているのか）。 ③DX化と従来型とが並行して、サービス改善にはつながっているかもしれないが、業務改善という意味では、行政コスト（削減）にはつながっていないという事例が往々にして見られる。思い切った方針を明確に持つというのも大事だと思うので、横並び意識ばかりではなく、川崎市としての覚悟（ポリシー）をしっかりと示した方がよい。 ④ワンスオンリーは実現できているのか。進めている自治体もあるので、川崎市も思い切って進めてもらいたい。	本市の考え方を説明するもの	①令和5年4月から行政手続の原則オンライン化を実施し、令和5年度1年間を通じたオンライン化の効果を検証するため、現在庁内調査を実施しています。 その調査の中で、オンライン化による業務改善の状況を把握するとともに、申請件数が多い手続等について業務時間の削減状況についても確認しており、8月には結果を取りまとめる予定です。 ②昨年度ヒアリングをした中で、介護事業者向けの手続の中で窓口・郵送業務をすべてオンラインに置き換え、業務を効率化した手続があることを把握していますが、特に不特定多数の市民を対象にした手続では、従来型手続も併用されていることが通例であると認識しております。 オンライン手続に基づく事務の効率化についてガイドブックを作成し庁内に取組を依頼しておりますが、現在実施している庁内調査の結果を踏まえ、オンライン申請率の向上に向けた取組も推進していくことで、オンライン化による更なる業務の効率化を進めます。 ③オンライン申請率の向上とバックオフィス業務のデジタル化が、業務改善につなげる両輪となるため、不特定多数の市民を対象とした手続においては、UI／UXの向上に関する取組を進め、オンライン申請率の向上につなげていくとともに、動画等を活用した各種広報を実施し、より多くの方にオンライン申請可能な手続を知っていただく取組を実施していきます。また、庁内へは、現在実施している庁内調査の結果を取りまとめたうえで、バックオフィス業務のデジタル化を積極的に進めていくよう呼び掛けていきます。 ④オンライン申請においては一部システムを除き最初に登録した利用者情報を、各申請時に引用できる機能を有しております。また、マイナ保険証などのマイナンバーを利用した連携も進めているところです。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	(2)	2	行政手続の オンライン 化・窓口等 のキャッ シュレス化 の推進	総務企画局	・不特定多数の市民に対するものは、併用が通例だということであるが、デフォルトをオンラインにして、それ以外の対応については別途対応という形にはできないのか。例えば、オンライン手続を選択した場合は、手数料を安くする、あるいはポイントを付与するなど、インセンティブをつけるようなことをされたらどうか。まずは、実証実験や期間限定で実施することも考えられるので、できる方法を検討願いたい。「併用」ではどちらがメインかわからないので、デジタルメインに考えていくことを方針として出されると、より理解促進も進むと考える。	本市の考え方を説明するもの	・まずは、特定の事業者が繰り返し申請するような手続を中心とした事業者向け手続について、原則オンライン申請とする取組を進めてまいります。 手数料の減額については、コンビニ交付による手数料の減額について議会等でも意見が出ており、他都市でもそうした事例があると認識していますので、こうしたインセンティブにつきましても引き続き検討していきます。 また、オンライン申請率を向上させることにより業務の効率化につながっていくこととなるため、オンライン申請へ誘導できるような広報等を実施していきます。
1	(2)	2	行政手続の オンライン 化・窓口等 のキャッ シュレス化 の推進	総務企画局	・いつまで併用という答えを続けるのかの見通しが立たないので、デジタルメインでやっていくということを意識した形で今後の取組を考えていく必要がある。いろんな工夫をしてみる余地はあるのではないかな。	本市の考え方を説明するもの	・まずは、特定の事業者が繰り返し申請するような手続を中心とした事業者向け手続について、原則オンライン申請とする取組を進めてまいります。 また、オンライン申請率を向上させることにより業務の効率化につながっていくこととなるため、オンライン申請へ誘導できるような広報等を実施していきます。
1	(2)	6	I C T 環境・先端技術の活用及び最適化に向けた取組の推進	教育委員会事務局	・事業のアウトプット（結果）の面では進展が見られることは評価できるが、本事業が児童・生徒の学習の成果（アウトカム）につながっているのか、検証することが必要であると考ええる。こうした成果を検証するための取組はどのように位置づけられるのか。	本市の考え方を説明するもの	・端末の活用頻度向上や教員の意識向上による児童・生徒の情報活用能力に対する効果を確認することは、事業を進める上で改善点を見つけたり、教員のモチベーション向上などにもつながるため大切なことであると考えています。 川崎市学習状況調査の経年比較により児童・生徒の情報活用能力の変化を検証するとともに、個人の学習履歴等の教育データの更なる利活用について検討・検証を行うことで、エビデンスに基づいた個々に最適化した指導や支援の実施につなげていきます。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	(3)	7	富士見公園 の更なる効 率的・効果 的な管理運 営等	建設緑政局	・当該公園の整備及び管理に関 して、住民等への周知、意見聴 取がどのように行われてきたの か。今後も、Park-PFI等が増え ていく中で、事業者とパート ナーシップを組んでいる内容を 市民にしっかり理解してもらう 工夫をしていく必要がある。	本市の考 え方を説明す るもの	・富士見公園の再編整備にあたっては、「富士見公園再編整備基 本計画（令和4年1月）」を策定した際にパブリックコメントを 実施しており、約80件のご意見をいただきました。 また、事業契約締結後の令和5年1月にはオープンハウス型説 明会を実施し、約150名の方にご来場いただきました。 この他にも、関係団体との意見交換会を実施しております。
1	(3)	8	等々力緑地 の更なる効 率的・効果 的な管理運 営等	建設緑政局	①当該公園の整備及び管理に関 して、住民等への周知、意見聴 取がどのように行われてきたの か。今後も、Park-PFI等が増え ていく中で、事業者とパート ナーシップを組んでいる内容を 市民にしっかり理解してもらう 工夫をしていく必要がある。 ②特に、建蔽率等の緩和などが 可能となる都市計画の変更に対 して住民等の理解は得られてい るのか。	本市の考 え方を説明す るもの	①等々力緑地の再編整備にあたっては、「等々力緑地再編整備実 施計画（令和4年2月）」を改定した際にパブリックコメントを 実施しており、約400件のご意見をいただきました。 また、事業契約締結後の令和5年5月、令和6年6月にオー プンハウス型説明会を実施し、それぞれ約130名、約160名の方にご 来場いただきました。さらに、令和6年秋以降にも事業説明会を 予定しています。 この他にも、町内会やスポーツ関係団体、小中学校校長会等と 随時ヒアリングを実施しております。 ②建蔽率の見直しや都市計画の変更については、パブリックコメ ントを実施したうえで、「等々力緑地再編整備実施計画」に位置 づけています。建蔽率の見直しについては、上記計画に基づき令 和4年12月に都市公園条例を改正（令和5年4月施行）してお り、都市計画の変更については、令和6年秋頃に都市計画素案説 明会を開催する予定です。
1	(3)	10	公園におけ る効果的な 公民連携の 推進	建設緑政局	・（橘公園に関して）なぜ、事 業者提案に対応する設計等に時 間を要し、想定より事業の進捗 が遅れたのか。	令和4・5 年度評価に おいて対応 したもの	・目標設定時は、想定でスケジュールを設定していましたが、改 修工事に伴い、アスベストが発見され、調査と撤去が必要となり ました。また、2階天井に腐食が確認されたため、撤去すること に設計方針を変更しなければならなかったこと、さらに、市と 協議を進める中で、木材利用促進補助金の活用を行うこととな り、手続きに時間を要したことなどにより、スケジュールを見直 す必要が生じたことによるものです。なお、取組評価シートにお ける評価（Check）の記載については、事業進捗が遅れた理由を 追記しました。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(1)	1	長時間勤務 の是正に向 けた取組	総務企画局	①長時間勤務は正の取組は、時間外手当の削減だけを目的とするものではないので、管理職も含めた時間外勤務職員数の縮減に向け、取り組むべきである。 ②近年の時間外勤務の減少が単なるコロナの収束に伴う減少でないかどうか、コロナ以前（R2以前）の時間外勤務の削減状況と照らして確認する必要がある。 ③労働生産性の向上はどのように検証するのか。	本市の考え方を説明するもの	①長時間勤務は公務能率の低下や健康障害等にもつながる重要な課題であると認識しており、管理職についても、勤務時間をより正しく把握し、長時間勤務の是正や面接指導などの健康管理を適切に行うため、令和2年度からシステムによる時間外勤務手続き・時間数の管理を行っています。また、8時以降の時間外勤務の原則禁止や定時退庁日の設定等、管理職を含めた全庁での取組を行っているところです。今後も引き続き、管理職も含めた長時間勤務の縮減に向けて取り組んでまいります。 ②コロナ以前（R2以前）における480時間超の職員数は、平成30年度の367人が一番少なく、令和元年度は台風対応により増加し397人、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応等により関連する部署を中心に増加し484人、令和3年度は618人に増加しています。令和4年度についてはコロナ禍において休止していたイベントの再開等に伴う業務量の増加もあり、ほぼ横ばいの619人となりました。令和5年度は新型コロナ対応等の業務集中傾向が解消されたこと等により553人に減少したものの、目標達成には至っていないため、今後も、職員の意識改革の取組、応援体制の構築や管理職による業務量の平準化等の対応の更なる推進に加え、長時間勤務職場への業務プロセス改革の取組やデジタル技術を活用した業務効率化などにより、長時間勤務の更なる是正に取り組んでいきます。 ③長時間勤務を是正することは、職員の心身の健康保持やモチベーションの向上に寄与し、それが組織全体の生産性の向上にもつながると考えておりますので、480時間を超える時間外勤務を行った職員数の減少や、時間外勤務手当の支給額の減少などが、「労働生産性の向上」の検証にあたっての主な指標になると考えております。加えて、業務プロセス改革やデジタル技術の活用により創出する削減時間、テレワーク端末の活用状況、ペーパーレス化の進捗状況なども参考としながら、検証を行ってまいります。
2	(1)	5	学校教職員の働き方改革に向けた取組	教育委員会事務局	①時間外在校等時間が月80時間以上の教員には、校長・教頭などの管理職も含まれているのか。 ②近年、教員の指導力不足や部活顧問の過重負担などが問題となっているところ、現在の川崎市の教員の年齢構成を確認したい。	本市の考え方を説明するもの	①校長・教頭も含まれます。 ②川崎市の教員の年齢構成は、次のとおりです。 [小学校] ・20代：785人（21.2%）、30代：1,141人（30.8%）、40代：909人（24.6%）、50代：679人（18.4%）、60代：186人（5.0%） 計：3,700人（100.0%） [中学校] ・20代：315人（18.0%）、30代：535人（30.7%）、40代：398人（22.8%）、50代：332人（19.0%）、60代：166人（9.5%） 計：1,746人（100.0%） [高校] ・20代：56人（15.2%）、30代：75人（20.3%）、40代：92人（24.9%）、50代：73人（19.8%）、60代：73人（19.8%） 計：369人（100.0%） [特別支援] ・20代：72人（22.1%）、30代：109人（33.4%）、40代：60人（18.4%）、50代：62人（19.0%）、60代：23人（7.1%） 計：326人（100.0%） ※ 教諭に限る（養護教諭、栄養教諭を除き、実習助手を含む） ※ 人数はR6.5.1時点、年齢はR7.4.1時点 ※ 再任用を含む。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(2)	1	業務プロセス改革の推進	総務企画局	・活動指標であるBPR支援した対象手続件数の実績が目標を大幅に上回っているにもかかわらず、成果指標の削減時間割合への効果があり芳しくない理由を知りたい。	本市の考え方を説明するもの	・オンライン申請の導入による業務フローの見直しやエクセルの管理表の見直し、RPAの導入等を提案し、一定の成果が発現したものもありますが、提案の中には、予算化が必要となる等、実現に時間を要するものが一定程度存在しているほか、オンライン申請率が低い場合においては、現時点では大幅な業務効率化に至っておらず、削減時間割合への効果が限定的となっている手続も存在しています。今後については、オンライン申請率向上や、オンライン申請後の処理をできるだけ自動化すること等により、削減時間割合の向上につなげていきたいと考えています。
2	(3)	8	児童相談所の体制強化及び児童家庭支援体制の構築	こども未来局	①総処理量が一定の状況で、人的資源を追加投入しているのだとすると、成果指標の件数が減少していくのは当然と考えるが、ケースワーカー達の労働環境改善を含めた体制強化が目標という認識でよいのか。 ②什器整備だけでなく、警察情報との連携等、他データ活用、情報システムの活用も体制強化の一環として必要と考えるが対応されているのか。 ③生成AIの活用なども試行されている自治体が出ていると聞くが、川崎市の進捗のほどは。	本市の考え方を説明するもの	①活動指標の「初期対応チームの導入」は、職員を増員して配置しているのではなく、既存職員の中から業務分担として初期対応を専任で行う職員を設定しています。一方で、国の配置基準に基づき、令和3→4年でケースワーカーを増員しているため、純粋な成果指標への効果を測ることは困難ですが、令和4→5年はケースワーカーを増員していない中で、一人当たり未対応件数が減少していることから、初期対応チーム導入により一定の成果が出ていると考えています。また、当該指標は御指摘のとおり、人員強化も含めた労働環境改善による業務効率化を測る目標にもなっているところです。 ②警察との情報連携につきましては、神奈川県警察本部と協定を締結し、児童相談所が把握している児童虐待事案全件の児童名など、基礎的な情報をデータベース化したものを、共通のネットワーク回線を通じてアップロードし、神奈川県警察が必要に応じて閲覧できるようにしています。これにより閉庁している夜間・休日等においても、警察で把握した児童が、児童相談所が関わるケースかどうかについて速やかに確認できています。 ③こども家庭庁が開発を進めている児童相談所におけるAIを活用した緊急性の判断に資する全国統一のツールについて、本市においても令和4年度からAIアルゴリズムの開発協力やテスト業務等を行っているところです。令和6年度中に運用開始とされていますが、端末の仕様等の詳細が国から示されていないため、現時点では導入に向けた予算要求もできない状況です。AIの活用については、当該ツールの機能詳細等、国の動向を踏まえて対応を検討していきます。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(3)	30	市民館等の 効率的・効果的な管理 運営手法の 検討	教育委員会 事務局	①入札不調があるものの、着実に進んでいるのであればよいと思う一方で、指定管理者制度については多くの自治体で包括化が進んでおり、選定の手続や事業者側のスケールメリットなどによるサービスの質の向上という点で工夫しているところもある。記載された計画のとおり、着実に問題なく事業進捗しているのであれば、一つずつ指定管理の仕様書作成、公募といった手続を取るのではなく、事務の効率化にもつながる包括管理の手法の導入も含め、計画以上に加速化することを検討してもよいのではないか。 ②加速化を進めるにあたっては、行革部門がしっかりと後押しする役割を担うことが必要と考える。	本市の考え方を説明するもの	①市民館は地域によって多様な特性を有する施設であるため、指定管理者にはそれぞれの施設形態に応じた施設の維持管理や地域特性に応じた事業・サービスの推進を行っていただく必要があります。このため、事業者には各区の特色に応じた提案をいただく必要があることから、制度導入に当たっては事業者に過度な負担が生じないように考慮する必要があります。 また、施設の老朽化等により、移転や大規模改修の検討を進めている施設については、新施設の供用開始時に指定管理者制度の導入を行うこととしています。 今後、可能な範囲で、仕様書作成や公募手続等の事務の重複を避け、効率化を図ってまいります。 ②指定管理者制度導入の進め方につきましては、行政改革マネジメント推進室所管の民間活用調整委員会においても確認しているところです。今回の指定管理者制度導入後につきましても、総括評価等の機会を捉えて、制度導入の効果検証結果等を確認し、効果的な手法等の検討を進めてまいります。
2	(3)	31	図書館等の 効率的・効果的な管理 運営手法の 検討	教育委員会 事務局	①入札不調があるものの、着実に進んでいるのであればよいと思う一方で、指定管理者制度については多くの自治体で包括化が進んでおり、選定の手続や事業者側のスケールメリットなどによるサービスの質の向上という点で工夫しているところもある。記載された計画のとおり、着実に問題なく事業進捗しているのであれば、一つずつ指定管理の仕様書作成、公募といった手続を取るのではなく、事務の効率化にもつながる包括管理の手法の導入も含め、計画以上に加速化することを検討してもよいのではないか。 ②加速化を進めるにあたっては、行革部門がしっかりと後押しする役割を担うことが必要と考える。	本市の考え方を説明するもの	①図書館は地域によって多様な特性を有する施設であるため、指定管理者にはそれぞれの施設形態に応じた施設の維持管理や地域特性に応じた事業・サービスの推進を行っていただく必要があります。このため、事業者には各区の特色に応じた提案をいただく必要があることから、制度導入に当たっては事業者に過度な負担が生じないように考慮する必要があります。 また、図書館は市民館と共同で指定管理化することで、社会教育施設同士の連携による相乗効果が図られることから、市民館と図書館の複合施設及び分館に指定管理者制度を導入することとしており、図書館の指定管理者制度の導入時期については、市民館の導入と合わせて進めることとしています。 今後、可能な範囲で、仕様書作成や公募手続等の事務の重複を避け、効率化を図ってまいります。 ②指定管理者制度導入の進め方につきましては、行政改革マネジメント推進室所管の民間活用調整委員会においても確認しているところです。今回の指定管理者制度導入後につきましても、総括評価等の機会を捉えて、制度導入の効果検証結果等を確認し、効果的な手法等の検討を進めてまいります。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(4)	2	市税以外の 債権におけ る収入未済 額の縮減	財政局	①調定額そのものの増という社会環境は致し方ないところもあると思うが、成果指標未達の主たる理由として許容されるのか。新規の特別な案件があったのか。 ②全庁の連携、名寄せが大事と考えるが取組状況はいかがか。 ③給食の公会計化や無償化の状況について確認したい。	本市の考 え方を説 明するも の	①市税以外の債権における収入未済額の縮減について、収入率は令和4年度、5年度ともに前年度比で上昇しているものの、全額回収に至っていない突発的な高額案件の発生など、想定を上回る調定増による収入未済額への影響が大きくなっております。また、取組が十分でなく、見込まれていた回収額に届かなかった債権があったことも影響しております。 ②「川崎市債権対策本部会議」をはじめとした各種会議において効果的な取組の横展開を図る等、全庁の連携を進めております。 各債権間での名寄せについては、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を一元化し、債権対策を効果的に進めております。一方で、その他の債権については、その制度や性質が様々であり、滞納整理の手法が異なることから、これらに精通する債権所管課が債権対策を自立的に進めることが効果的であると考えております。 ③・公会計化について 学校給食費徴収業務は、令和2年度以前は学校教職員が行っていた（公費としての取扱ではなかった）ため、徴収状況の把握・管理、滞納者への督促、学校給食会への送金等が大きな事務負担となっていました。平成30年度に中央教育審議会答申、また、令和元年度に文部科学省ガイドラインにより、学校給食費を地方公共団体の会計の中に組み入れる「公会計化制度」を採用し、学校給食費の徴収・管理業務は地方公共団体が自らの業務として行うことが適切であるとされました。こうした状況を踏まえ、本市では教職員の負担軽減を目的として、令和3年度から学校給食費を市の予算に組み入れた公会計化に移行し、その徴収事務は教育委員会事務局において実施することとしました。 ・無償化について 本市においては、学校給食に係る経費については、学校給食法等に基づき、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費や人件費、光熱水費等は公費で負担し、食材料費のみを学校給食費として保護者の負担とすることを原則的な考え方としており、いわゆる「無償化」は実施していません。なお、経済的な理由で支払いが困難な御家庭については、生活保護制度や就学援助制度により学校給食費を支払うことになっており、保護者の負担はありません。
2	(4)	4	ふるさと納 税制度の取 組の推進	財政局	・「ふるさと納税による寄附受付件数」が目標を上回る成果を上げた点は評価することができます。また、ガバメントクラウドファンディングも着実な成果を上げている。ただし、ふるさと納税による市税減収を食い止めるための抜本的な対策が別途必要であることをあらためて認識した上で、納税者や国等への働きかけをより強化する必要があるのではないか。	本市の考 え方を説 明するも の	・納税者等への働きかけに関しては、これまで減収の実態や税の使い道について、 ・電車やバスへ掲示する税務広報を活用した多数の市民への周知、市税のしおりや財政読本を活用した市税や財政関心層への周知 ・予算案資料を活用した報道機関等への周知 などの取組を行ってきたところですが、ふるさと納税が制度としてある以上、利用を制限することはできないことから、減収に歯止めをかけることは困難であると認識しています。 また、国への制度改正の働きかけに関しては、市長から総務大臣や市選出国會議員に対して直接要請を実施しているほか、指定都市など他都市と連携した要請も併せて実施しているところですが、減収額が大きい自治体は限られていることなどから、返礼品基準の一部見直しなど限定的な対応に留まっており、全国的に制度が浸透していく中で、本市の減収額も年々拡大してしまっている状況です。 こうしたことを踏まえ、本市の減収の厳しい実態を周知する取組や、国への制度改正の要請は引き続き実施しながらも、本市としても積極的な寄附金の受入拡大の取組を進めていく必要があると考えています。 （なお、東京都区部や大阪市などが、ふるさと納税制度の運用にこれまで以上に積極的に取り組むことを表明しています。）

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(6)	2	卸売市場事業特別会計の健全化等に向けた取組の推進	経済労働局	①典型的経営悪化状況であり取扱数量がかなり目標と乖離しているが、天候不順や単価高以外の要因について考えているか。 ②単価高により取扱数量が下がるのは何故か。 ③市場使用料の料率等は近年変えていないのか。使用料の見直しに着手するという方針にはなっていないのか。 ④一般会計からの繰入状況は如何か。 ⑤PFI事業者の選定状況は如何か。 ⑥PFIの活用はよいが、その中身、条件設定が特に重要と考えている。施設建替えだけのPFIではダメで、この業界自体が古い体質のため、いかにPFI事業者として運用面を抜本改善できる新規インベーターの参入を促せるかが重要なので、どのように準備検討されているのか確認したい。 ⑦時代が変わり、交通網が昔と違い、卸、仲卸、小売といった構造も疲弊してきていて、食品流通というソフトインフラ、ハードインフラをどうやってもう一度再定義するかが、この時代における問題意識である。ぜひ川崎市に動いて欲しいと期待している。 ⑧北と南に市場を持っていて、それぞれの新しい食インフラをどうやって確保しようかという視点からも、不動産の有効活用という視点からも、PFIについては、従来型のPFIではなく、攻めの意識をもって機能転換、行動展開することは可能性があると思うし、かつ、大事な食インフラを守るという政策的な意義も大きいと感じる。老朽化してお金がないなどといった目先の課題ではなくて、構造改革も含めて挑んで欲しい。	本市の考え方を説明するもの	①②取扱量減少要因としては、青果は高温、干ばつ等の影響、水産は海面水温の上昇に伴う漁獲量の減少や単価高に伴う購買意欲の減退等による需要低下、流通構造の変化による市場外流通の増加等により入荷量が減少したものと理解しております。 ③市場使用料の見直しについては、北部市場内で施設更新のあった平成25年度が最後となっておりますが、施設老朽化の進行や、場内事業者の経営環境などを踏まえると、現行施設の下でのさらなる見直しは困難と考えられるため、当面は、現行水準における市場使用料を増加させることを目指す取組を行っています。また、機能更新にあたっては、事業期間を通して収支を概ね均衡させる使用料とすることを想定しています。 ④卸売市場事業特別会計の歳入のうち一般会計繰入金については、令和4年度（315,808千円）・令和5年度（315,926千円）ともに、国が定める繰入基準に該当する経費に充当しています。 ⑤令和6年7月以降、PFI事業者の公募・選定等に向けて手続きを進めていきます。 ⑥北部市場の機能更新に向けては、令和6年3月に北部市場機能更新に係る基本計画を策定し、本計画に基づき、施設の全体的な老朽化への対応、食品流通拠点としての機能強化、災害時の支援物資の拠点としての機能強化、市民に親しまれる市場化の推進、卸売市場の維持管理・運営の効率化及び卸売市場事業特別会計の健全化・持続化に向けた取組を進めています。また、事業者の参画機会の創出や適切な条件設定に向け、民間活力の導入に関する事業者との個別対話の意見交換会を令和6年3月に実施（12社が参加）し、建設費や物価変動等への対応や公募期間に関する意見などを伺い、公募資料の作成を進めています。 ⑦⑧北部市場の機能更新に当たっては、卸売市場本体の機能強化に加え、市場規模適正化の結果生じた余剰地を「市場機能連携エリア」として活用し、機能更新の課題としている「食品流通拠点としての機能の強化」「卸売市場事業特別会計の健全化・持続化」に加え、経営プランの施策である「市民に親しまれる市場化の推進」「市場用地への新規機能の導入」等への対応を図ります。 市場機能連携エリアの活用に係る基本的な考え方としては、卸売市場との相乗効果（取扱量の増加、食品加工・配送・保管機能の強化、災害対応機能の強化、食文化の発展・継承等を通じた地域の価値向上等）を生み出す機能を導入し、卸売市場エリアと一体的な拠点とすることで、食品流通に求められる機能の変化に柔軟に対応するとともに、東名川崎インターチェンジに近接する立地特性を活かし、全国の産地等と川崎市をはじめとした首都圏との結節点となるハブ機能を充実することで、『首都圏における広域的食品流通の拠点』としての機能の底上げや地域に根ざした市場の活性化を図ります。市場機能連携エリアの活用手法としては、民間事業者へ貸し出し、市の定める活用コンセプトに沿った上で、民間事業者の創意工夫を活用した土地利用を行います。また、民間事業者から借地料を得ることで、卸売市場事業特別会計の健全化・持続化を図ります。 南部市場についても、川崎市の中心市街地に近い立地特性を活かし、市民へ安全・安心な食品を安定的に供給する機能を果たし続け、市民の食生活を支えるとともに、食文化等の発信を担い続けるといった公共性の観点等から、存続させるに足る十分な必要性や今後の発展性が高いと評価されており、今後の運営方針の策定に向けて取組を進めてまいります。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(6)	2	卸売市場事業特別会計の健全化等に向けた取組の推進	経済労働局	①成果指標の卸売取扱量について、北部市場と南部市場の実績に差異が生じている理由を知りたい。天候不順等を要因としているが、北部市場のみに影響したとは考えにくい。 ②取扱量実績の差異が生じている事情について、北部、南部それぞれ今後どのように展開していくのか。差異の要因を突き詰めたとしたら、それをどのように活かしていくのが重要である。南部市場の特性に優位性があることは素晴らしいことだと思うので、なぜそれが形成できたのか、今後の事業の中でそういうものをどう取り込んで拡大していくのかを検討してほしい。	本市の考え方を説明するもの	①卸売市場における取扱量の減少傾向及びその理由は全国的に共通して見られるものですが、南部市場においては、量販店の引き合いの強さという特有の事情が、全国的な傾向を打ち消すほどの影響を及ぼしたと考えております。 ②川崎市卸売市場経営プランでは、市場ごとの特性を踏まえ、北部市場は「首都圏における広域的食品流通の拠点」、南部市場は「地域密着型食品流通の拠点」というビジョンを定めています。 現在、北部市場については、機能更新に向けた検討を進めておりますが、南部市場については、現・指定管理期間の終期（令和7年度末）を見据え、令和5年度より「今後の運営方針に係る検討」を始めたところです。 両市場で検討の段階は異なるものの、ともにビジョンの考え方を踏襲し、北部市場については、食品流通拠点としての側面に着目して機能更新を検討し、南部市場については、駅前かつ都心に近い立地などから、「地域に開かれ集客のできる市場」などいくつかの構想を軸に、人流の拠点としての側面（マーケット的側面）に着目し、今後の運営方針を検討していきます。 このように、北部市場・南部市場はそれぞれの位置付けの下、両軸として、各々のポテンシャルに着目した検討を同時並行で進めていきます。
2	(7)	7	持続可能な経営基盤の構築	交通局	①リストラで何とかしているが、典型的な厳しい事業環境であり、交通インフラのあり方が問われている。官民交わる都市部の交通政策（全体最適の路線網、交通ネットワークの最適化）を検討されているか。 ②全国的に担い手不足が深刻な課題であり、これに係る抜本的な対策についてどのように考えているか。	令和4・5年度評価において対応したもの	①本市では、高齢化の進展や居住及び就業人口の変化等を背景に、輸送需要の変化やニーズの多様化が進んでいる中、運転手不足の深刻化や新型コロナウイルス感染症の影響を含めた地域公共交通を取り巻く環境変化等を踏まえ、市域全体の持続可能な地域交通環境の向上に向け、「川崎市地域公共交通計画」を策定し、取組を進めています。 当局では、新型コロナウイルス感染症を契機とする人々の行動様式の変容などから、令和2年度以降乗車人員が大幅に減少し、その後も回復が見込めない状況であるため、その対策として、お客様の利便性を確保しつつ、輸送需要の減少に対応した路線の見直しやダイヤ改正などに取り組み、市バスネットワークの維持に努めています。 ②運転手の人材確保については、取組評価シート「2（7）9市バスの安定的な事業運営に向けた人材の確保と育成」のとおり取り組んでおりますが、更なる運転手の確保のためには、試験科目の見直しや日程の短縮、採用時期の前倒しなど採用選考の方法を見直し、応募しやすい環境を整えることが必要だと考えておりますので、取組評価シート「2（7）9市バスの安定的な事業運営に向けた人材の確保と育成」の改善（Action）に方向性の具体的内容として追記しました。その上で、職業運転手としての確保や地位向上などを内容とする取組を行うことなど、運転手確保に向けた動きについて、機会をとりえてバス協会などの関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えています。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
2	(7)	10	「川崎市立病院経営計画2022-2023」等に基づく経営健全化の推進	病院局	①指定管理である多摩病院の満足度が低い状況について、原因分析などモニタリングはできているのか（指定管理含め外注のモニタリング不全是、全国的な問題と考えている）。 ②公立病院は黒字化だけを目標にするのも本末転倒なので、官民入り混じる「地域医療の最適化」に関してどれほどの検討が進んでいるのか。	令和4・5年度評価において対応したもの	①指定管理である多摩病院の患者満足度調査結果については、病院内で分析を行い、患者からのコメント欄の内容や意見を含めて院内会議を通じて各部門と情報共有し、各部門は改善策を策定して院内会議に報告するというセルフモニタリングにより患者満足度の改善を図っているほか、病院局が主催する市立多摩病院モニター懇談会（令和5年度は1回開催）において、患者満足度調査結果を示して意見を聴取し、患者満足度の改善に役立てています。また、市立病院運営委員会（令和5年度は4回開催）では患者満足度調査結果の評価を行っています。 多摩病院の患者満足度調査に関する取組評価シートにおける評価（Check）については、外来分の記載に原因分析や改善策を追記しました。 今後につきましても、病院局としては満足度の計画値達成に向け、モニタリングを継続するとともに、分析結果を踏まえまして、改善策の実施などについて多摩病院への働きかけを適宜適切に行ってまいります。 ②川崎市立病院には、公立病院としての地域における役割分担を踏まえ、黒字化だけを指すのではなく、必要な医療提供体制の確保を図り、不採算医療や政策的医療、高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことが求められています。 今日の医療は、地域の病院、かかりつけ医、在宅サービス事業者等が機能や役割を分担してシームレスな患者支援を行うことが求められています。そこで、市立3病院は地域医療連携を担う組織を整備して地域医療支援病院の承認を受け、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図っています。 今後も、本市が推進する地域包括ケアシステムの一翼を担い、市民に医療を安定的かつ継続的に提供し、市民に信頼される市立病院の運営に努めてまいります。
2	(7)	13	市立病院におけるデジタル化の推進	病院局	・成果指標の満足度未達に対する原因分析ができていないように読み取れる。単に満足度の向上を目指すのではなく、アンケートやヒアリングを実施するなど原因を特定する取組を行い、原因を特定した上で、対応していくといった方向性を示した方がよいのではないか。	令和4・5年度評価において対応したもの	・満足度調査では5段階評価のほか、コメント欄を設けて利用者意見を把握できるようになっており、各回及び年間での集計結果に基づき分析・検証作業を行ったところ、トイレなどの病棟設備環境に関わる満足度が低下していたことが、院内の会議で報告されています。今後の患者満足度向上に向け、課題となる病棟設備について、各部門で検討した具体的な改善策を院内の会議に報告、実行するなど、より一層の患者サービスの向上に努められるよう指定管理者へ働きかけていきます。なお、多摩病院の患者満足度調査に関する取組評価シートにおける評価（Check）の記載については、分析結果を踏まえ修正しました。
3	(1)	1	これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく取組の推進	市民文化局	①3(1)2の町内会・自治会の課題でも活動応援補助金に触れている箇所があるので、重複していることを明示した方がよいのではないか。 ②「まちのひろば」の市民理解を深め、浸透させることが肝要と考えるが、どのように市民にわかりやすく周知していくのか、川崎のコミュニティ施策と例えば「まちのひろば」と共通言語化することについて検討されたい。	令和4・5年度評価において対応したもの	①実施結果（Do）に3(1)2においても別途記載がある旨明示しました。 ②テキスト情報だけでなく、川崎市コミュニティチャンネル（YouTube）などのSNSを活用して、分かりやすく情報発信を行うとともに、市内の様々な素敵な「まちのひろば」の見える化を進めることにより、幅広い概念である「まちのひろば」への理解を深めていただけるよう取組を進めていきます。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(1)	2	町内会・自治会による地域課題の解決や地域活性化に向けた取組の推進	市民文化局	①加入率については、都市部の方が低いなどの傾向があるので、区ごとのデータや、横浜市などの他都市、都区部のデータとの比較・分析をした方がよい。 ②加入率だけでなく、役員のなり手不足・高齢化といった課題もあると思われ、抜本的な対策が必要と考えるが、何か具体の対策を行っているのか。 ③町内会・自治会組織を包含する地域自治組織（足元の自治組織）の再構築といった抜本的な地域コミュニティ施策を検討してみてもどうか。	本市の考え方を説明するもの	①都市部における加入率は低い傾向にあり、公表されている加入率の比較は可能で、要因が分析できれば価値がある情報になるものと認識しています。それぞれの地域性の違いや算定方法の違いなどに留意しながら、データを活用する必要があると考えています。 ②川崎市市民自治財団と連携して実施している「町内会・自治会アドバイザー派遣事業」による個別の町内会自治会の抱える課題や悩み事の解決に向けた後押しや、担い手確保の取組事例を紹介する研修会の実施のほか、「町内会・自治会への依頼ガイドライン」に基づき、行政からの広報物の一括配送や委員就任依頼の集約などの負担軽減に向けた取組を実施しています。 ③現在の本市のコミュニティ施策の根拠となっている「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の中で、「町内会・自治会同士や様々な主体が連携し、役割や負担を分担して取り組む課題等、様々な手法により課題解決に取り組むための適切な支援のあり方等について検討します。」としており、この間、ソーシャルデザインセンターが町内会・自治会から相談を受け、SNSでイベントの広報を行うなど他主体との連携が生まれていることから、コミュニティ施策の推進に向け、様々な主体との連携による課題解決に向けた支援のあり方を検討していきます。
3	(1)	5	文化振興施策の推進に向けた効率的・効果的な連携	市民文化局	・アート・フォー・オールに向けた取組は着実に成果を上げているが、参加者同士の「つながり」の構築がさらに具体的にどのような成果を生み出すのかを検証していく必要があると考えられる。	本市の考え方を説明するもの	・「すべての市民が文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち」というアートフォーオールの実現に向け、幅広いジャンル・活動経験を持つ多様な団体・個人がつながりを構築していくことで、新たなアート活動の創出やアート活動の活性化が起こり、市民が身近に文化芸術に触れる機会の増加が図られると考えています。また、新たに文化芸術活動に参加する人が増えることで、地域で文化芸術活動を行う人材の創出や育成につながり、地域におけるアート活動の持続的発展に寄与するものと考えられます。 また、成果を確認する指標としては、文化芸術活動に参加したいという市民が増えることで、活動に関する相談や支援を要する人が増えると想定されることから、指標に設定している「文化芸術に係る相談件数」や、新たなつながりから多様なイベントが増える想定されることから、指標に設定している「文化芸術イベントの掲載数」等によりつながりの構築による成果を確認し、検証していきます。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(1)	8	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	健康福祉局	・引き続き地域包括ケアシステムの考え方の理解度を向上させることも重要であるが、多職種間の連携や関係者間の顔の見える関係づくり等を通じて地域活動の実践を積み重ねていくことが重要であると考えられる。個別支援や地域活動の実例や実績をより「見える化」することも重要ではないか。	本市の考え方を説明するもの	・取組評価シートにも記載しているように、地域包括ケアシステムの推進に向けては、「意識づくり」、「地域づくり」、「仕組みづくり」の3つの視点で取組を進めていますが、本取組課題では、そのうち、「意識づくり」につながるポータルサイトや市民シンポジウムを始めとした市民啓発や、企業等との連携に向けた取組に重点を当てています。また、多職種連携に向けた会議等、他の視点での取組も別途、推進しているところであり、上記ポータルサイトにおける事例紹介など、様々なツールを活用した情報共有・提供を進めており、保健・医療・福祉等の関係団体や企業においても、地域活動等の情報発信が活性化されるように働きかけていきます。さらに、企業等との連携に向けては、「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」の開催等により、多様な主体による顔の見える関係づくりを進めており、各主体がそれぞれの強みを活かして、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進できるように、取組の充実を図るなど、個別支援や地域活動の見える化を進めるとともに、それらが一体的に取り組まれる包括的な支援体制づくりを今後推進していきます。
3	(1)	9	効率的・効果的な手法による一層の介護人材の確保・定着	健康福祉局	①社会環境的にも厳しい状況にあり、担い手が集められないというのも一定理解するが、パフォーマンスは良いのに環境が悪いために目標未達なのか、そもそもパフォーマンスも悪いのか、どのように考えているか。 ②この業界の構造問題は深遠で、社会環境、国の制度を後追いついていても埒が明かないレベルであるが、市として独自の取組状況は如何か。 (③以降は次ページに掲載)	本市の考え方を説明するもの	①指摘いただいている両方の要因があると考えています。 社会的・地理的環境で言えば、介護業界以外でも人材不足が危惧されている状況、賃金が他の業界と比較して低い水準であること等の社会環境や、東京都や横浜市に挟まれ、都市間競争の影響を強く受けやすいことなどが影響しているものと考えております。 一方、市の活動についても、年間を通じて介護業界のイメージアップ向上のため、普及・啓発イベントや求職者への研修受講支援及び事業所への紹介を積極的に実施したところですが、例えば「就労支援」の就職相談会及び介護人材マッチング・定着支援事業については、事業内容の周知が行き届かず事前説明会への参加者が減少したことに加え、事前説明会参加後に他職種への採用が決定したことによる支援の終了や、支援が途中で終了となる方の増加などにより、目標が達成できていない状況があります。 こうしたことから、引き続き、介護職の魅力発信を継続するとともに、今後は県との連携やオンラインをはじめとした様々な媒体を活用した効果的な事業周知及び普及啓発に取り組んでいくことが必要であると考えております。 ②市の独自取組として、「人材の呼び込み」に向け、介護職員向けに家賃補助を実施するとともに、就労後の「キャリアアップ支援」として、スキルアップを図れる環境づくりのため、職員が研修に参加する際の代替職員の派遣や一部の医療行為を習得できる研修の拡充、資格取得のための受講料補助などを実施しております。 各事業とも、利用者の実績が着実に上がっているため、今後も、より一層、効果的な事業となるよう、人材確保・定着支援の取組を進めてまいります。 ただし、各種補助制度をはじめとした支援メニュー等については、上記①でも記載したとおり、東京都や横浜市に挟まれている影響等により、都市間競争になりやすい実情があります。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(1)	9	効率的・効果的な手法による一層の介護人材の確保・定着	健康福祉局	③介護人材のサービス・生産性向上などの「質向上」施策は検討されているか。 ④日本全国がこのような状況であり、こういった状況に対して踏み込んで窮地を脱するための施策をすべきではないか。 ⑤今までは量的確保に必死になっていたが、介護・保育などのヒューマンサービスは、質の向上が非常に重要なテーマであるとする。市民の暮らしにも効いてくるソフトインフラサービスであり、量的確保だけではなく、質的向上について高い目線を持つべきである。 ⑥生産性向上といった意味で、ロボットの活用も一施策であるが、介護人材のキャリア支援であったり、モチベーション維持による定着率アップというのは非常に重要なKPIである。あらゆる施策にトライする必要がある。他を引っ張るような施策にどんどんトライしてほしい（例えば、年収1,000万円プレーヤーの介護職を実現する地域といった打ち出し方ができれば、特定の施策の話ではあるが、市全体のアピールにつながると考える）。		③生産性の向上に向けては、県の地域医療介護総合確保基金を活用し、「大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT補助金」を設け、介護事業所における「介護ロボット・ICT導入」に係る環境整備を支援することで、導入促進を促しており、令和5年度に引き続き、令和6年度についても、補助の実施に向けた調整を進めているところです。 これにより、①介護ロボット活用による介護職員の身体的・精神的負担軽減、②ICTを活用して、記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で行うことによる事務負担の軽減が見込まれ、介護サービスの提供に集中することができることにより、生産性向上が期待できます。 また、本市独自の取組として、介護ロボット等導入支援事業を通じて、介護ロボットを導入することのメリット等を現場に御理解いただくため、業務改善研修や伴走型支援を行っております。 ④後期高齢者の急増と生産年齢人口の急減の中、質の高い介護サービスを安定的に提供するためには、担い手である介護人材の確保と定着が大変重要と考えております。 そのために本市では、「人材の呼び込み」「就労支援」「定着支援」「キャリアアップ支援」の4つの柱を軸により一層、効果的な施策になるよう取組を検討してまいります。 ⑤介護ニーズの多様化・高度化やマネジメント能力の必要性の高まりに対応した介護職員の資質向上が必要と考えております。本市としても、総合研修センターにて高齢者に関する支援ニーズや施策課題を把握しながら、市内の事業所において支援する職員に対して必要かつ適切な研修等を実施することにより、資質向上とキャリアアップを支援しています。 また、介護ニーズの多様化に対しては、本市独自施策として、在宅や施設で医療的ケアを行える人材を育成する「たんの吸引等研修」を実施しております。介護支援専門員の資質向上に関しても、今年度から法定研修のカリキュラム見直しが行われたことを踏まえ、受講者の負担軽減の観点から、より一層、効果的な支援を検討してまいります。 ⑥介護職員のモチベーションアップにつながる賃金アップといった視点では、介護報酬等の制度設計や環境設備等について国や県に引き続き要望を続けてまいります。 また、本市としましても、介護職員の定着支援のため事業所の安定的なサービス提供体制に向けた支援や福祉現場での人間関係やストレスの悩みに無料で対応し、離職率の低減や職務遂行に向けた支援を行っております。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(1)	9	効率的・効果的な手法による一層の介護人材の確保・定着	健康福祉局	・介護や土木など様々な分野で人材の取り合いが発生している。都市間競争で片づけるのではなく、都市間連携としたらどうか。人材確保を横浜市と共同して実施することは考えられないのか。	本市の考え方を説明するもの	・超高齢社会が進んでいく中、「介護人材の確保・定着」については、社会全体で取り組むべきテーマであるものと認識しております。 そのようなことから、本市といたしましては、不足する介護人材の育成・確保に向けた魅力発信や啓発について、様々な機会を捉えて、近隣市町村と意見交換、情報交換等を行いながら、取組を進めてまいります。
3	(1)	11	緑のまちづくりに向けた多様な主体との協働・連携	建設緑政局	・緑のボランティア活動について、新たな担い手の確保策や具体的な人材育成に関する検討をスケジュール感をもって進めていくことが必要ではないか。	本市の考え方を説明するもの	・公園等における持続的な協働の取組に向けて、「市民等のしたい」が実現しやすい「みんなが気持ちよく、いきいき過ごせる公園」の実現に向けた取組を進めています。 新たな担い手へのアプローチとして市民の声を公園で聞くイベント「イドバタカフェ」や市民のやってみたいことを実現するイベント「イドバタパークデイ」を令和5年度から始めるとともに、公園における新たな活動の支援として少人数でもボランティア活動などができる「Park UP Life UP kawasaki」を実証実験として令和6年度から始めており、令和6年度末までにこの取組を踏まえた仕組み等を取りまとめる予定としています。
3	(1)	12	生田緑地ばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営方法の検討	建設緑政局	・事業進捗に影響した新たなミュージアム整備の決着時期を確認し、ばら苑のスケジュールを具体的に示した方がよい。	本市の考え方を説明するもの	・新たなミュージアムに関する基本計画の策定が令和7年3月に予定されており、この中で正式に「生田緑地ばら苑隣接区域」がミュージアムの開設地として決定されることを想定し、令和6年5月に策定した生田緑地ビジョンに基づく生田緑地東地区全体の魅力の最大化に向けた取組を連携して進めている状況です。 ばら苑管理運営整備方針策定のスケジュールについては、新たなミュージアム整備とばら苑再編整備の連携した取組が必要であることから、検討の深度化に応じて具体的なスケジュールを示していく予定です。
3	(1)	13	国際戦略拠点キングスカイフロントにおけるイノベーション・エコシステムの構築	臨海部国際戦略本部	①キングスカイフロントはよい取組をしている印象がある中で、現在の成果指標には違和感がある。専門家からは高い評価を得ていると考えているが、市民は正しく評価できていないのではないか。いわゆる市民利用施設であれば、市民の認知度・理解度の割合という成果指標も分かるが、キングスカイフロントの成果としては、ずれがあると考えている。 ②実際にキングスカイフロントの先端的な取組に関わっている、インキュベーション施設やマッチング利用者などに評価してもらう方が、より取組の効果を適切に測ることができると考えるので検討してほしい。	本市の考え方を説明するもの	①キングスカイフロントについては、専門家に対してはもちろんのこと、市民に対してもその取組全体として、臨海部の認知度・理解度向上、イメージ向上、シビックプライドの醸成に向けて広く理解の浸透を図る必要があるものとしており、総合計画に基づき、戦略的なブランディングを進め、臨海部の強みや特徴を捉えたエリア像を広く浸透させるなど、市民の認知度・理解度向上に向けた取組を進めておりますので、成果指標として適切と考えております。 ②エコシステム構築という目標に対し、達成度を評価する新たな具体的な成果指標の設定や算出は現時点で困難と考えておりますが、臨海部ビジョンに基づく取組として、学識経験者で構成される臨海部ビジョン懇談会や立地企業等で構成される活性化協議会などで、エコシステム構築への御意見を伺いながら、共有を図り、事業を進めております。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(1)	29	地域の寺子屋事業を担う人材の確保	教育委員会事務局	①本事業の担い手として、町内会、自治会とは連携しているのか。 ②寺子屋ではどのような学びを子どもに提供しているのか。子どもへの戦争体験を町内会の方などが語り聞かせるといった取組みは可能だと思うが、実施しているのか。	本市の考え方を説明するもの	①地域の寺子屋の立ち上げに当たりましては、地域の様々な主体によって構成される実行委員会を基本とし、その構成メンバーとして町内会・自治会関係者をはじめ、地域教育会議やPTA関係者、地域のNPO法人など多様な主体が関わっています。また、町内会・自治会とは、寺子屋先生募集のチラシを掲示板に掲示していただくなど、担い手確保についても連携して取り組んでいます。 ②本事業の趣旨は、シニア世代をはじめとする地域の様々な方の知識と経験を活かし、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートするとともに、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることとしており、宿題や問題集、寺子屋独自の教材を使用した学習支援と、地域団体や地元企業の方々と連携した工作やスポーツ、ゲーム等の体験活動など、各寺子屋が工夫を凝らしながら特色ある活動を展開しています。
3	(2)	5	中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進	中原区役所	①社員寮・マンションの協力を得られなかったというのは、どういう状況か。チラシ配布を断られたのか、ポスティングすることも拒否されたということか。 ②オンライン申請割合の目標未達は大きい。何がボトルネック、根源原因と考えているか。	本市の考え方を説明するもの	①ファーストコンタクトでの説明段階で、例えばマンション等の場合は不動産業者、社員寮の場合は会社の該当部署と交渉を行いますが、管理人を配置していない物件に対する案内チラシの配布を拒否されるほか、配布への協力に対する御理解が得られず、ポスティングそのものを拒否されることが度々ある状況です。 ②戸籍住民サービス課及び区それぞれにおいて、各種媒体を通じた広報（HP・市政だより・地域情報誌・JR南武線内トレインチャンネル等）によるオンライン申請を案内していますが、市民向けの広報が多く、市外在住者からの転入届にはあまり効果はなく現状目標値に繋がっていないと考えています。戸籍住民サービス課及び区による効果的な広報のあり方の検討を進め、市外からの転入者にもアプローチできる広報手法の検討が必要と考えています。また、制度自体の問題ではありますが、転入手続についてはオンライン申請が可能なのものの、手続を完了するためには最終的に直接来庁する必要があることや、転入手続に合わせてその他の行政手続もまとめて処理する方が多いことも、オンライン申請が利用されない課題として認識しています。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(3)	1	地域防災力の向上に向けた取組の推進	危機管理本部	①本気の市民一斉避難訓練など実施している自治体もある。川崎市はどうか。 ②全国で防災領域の官民連携施策も活性化しているが、川崎市の状況はどうか。 ③新しい技術革新も積極的に取り入れるべきである。大企業との企業連携や備蓄など大きな話も大事だが、防災というテーマは危機感がなくなりがちなテーマで、特に都市部は顕著であるので、新しいイノベーション、テクノロジーを積極的に利用する態度を持つようにしてほしい。	本市の考え方を説明するもの	①本市では、住宅の耐震化の進展やマンション居住者が増えている実態のほか、避難所生活の困難さや公的備蓄の状況等を踏まえ、災害時における在宅避難を推奨していることなどから、全市民に参加を呼び掛けるような一斉避難訓練は実施していませんが、警察、自衛隊などの関係団体が参加する市総合防災訓練（年1回）及び各区の総合防災訓練（年2回）を実施しているほか、自主防災組織による指定避難所単位の避難所運営訓練を推進しています。（避難所数：176箇所、避難所運営訓練開催避難所数：123箇所） また、現実には災害時に市民全員が避難するわけではなく、多くの人が自宅での生活を継続することが見込まれることから、家庭内備蓄の推進は大変重要と認識しており、普段から家にあるものを使って災害に備える「フェーズフリー」の啓発を進めています。 ②災害時においては、関係団体等の支援等が不可欠であるため、災害時の支援等を目的としたさまざまな災害時協定を締結し、災害発生時において迅速かつ円滑な対応を行えるよう、取組を進めており、能登半島地震の被災地支援においては、協定に基づき、川崎建設業協会と連携して水道施設の応急復旧活動を実施しました。また、神奈川県トラック協会の協力により、支援物資を被災地に搬送いただきました。 ③近年、これまでの経験や予測を超える規模の災害が全国的に発生しており、令和5年7月に改訂された国土強靱化基本計画では、国土強靱化を推進する上での基本的な方針の柱として、デジタル等の新技術による国土強靱化施策の高度化が新たに位置付けられるなど、今後、AIをはじめとする最先端の技術を活用した防災対策は、重要度を増すものと考えておりますので、最新の技術や研究に目を向けながら、国や他都市の状況等の情報収集に努めていきます。
3	(4)	1	効率的・効果的なシティプロモーション	総務企画局	①スペシャルサポーターの成功事例があるのであれば、積極的に活用し、音楽だけでなく様々なアーティストやスポーツ分野にも広げて、成功事例を伸ばしてほしい。 ②川崎市は、SDGs、包括連携等も積極的に行っているため、企業のイメージアップなどとともに官民連携で取り組んでもよいのではないかと。	本市の考え方を説明するもの	①第2弾かわさきスペシャルサポーターとして、令和6年3月より、プロダンスチーム「KADOKAWA DREAMS」に就任いただいております。今後もコラボ事業等を通じて幅広い若年層にアプローチし、市制100周年を契機にさらなる機運醸成を図ってまいります。 ②チェーン店を広く展開するコーヒーショップやボランティア団体との連携、市内企業等との商品のコラボレーションのほか、約400の市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会企画団体と連携した市制100周年記念事業の展開などを推進してまいります。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
3	(4)	1	効率的・効果的なシティプロモーション	総務企画局	①「都市イメージ調査」の内容を確認したい。 ②相模原市のようにシビックプライドを高めるための条例化を検討してはどうか。ただし、単なる理念条例ではなく、計画策定、取組状況の公表などの実効性を伴うことが必要と考える。条例ではなくともこうした取組が肝要と考える。	本市の考え方を説明するもの	①「川崎市都市イメージ調査」は、川崎市シティプロモーション戦略プランの目標である「市民のシビックプライド醸成」と「川崎の対外的な認知度やイメージの向上」の達成に向け、プランの成果指標の現状を確認し、魅力情報の効果的な発信に向けた基礎的なデータを収集・分析することを目的として実施しているもので、川崎市民のほか、近隣都市の居住者を含んだ合計4000人にインターネットを利用してアンケート調査を行っております。 主な測定指標として、シビックプライド指標（愛着・誇り）、川崎市への居住や来訪の推奨度、治安イメージ、ブランドメッセージの認知度などを10段階で調査しており、その調査結果や分析による施策への活用方針などをまとめた資料を、川崎市ホームページで公開しております。 ②市民のシビックプライド醸成及び都市イメージの向上への取組については、平成26年度に策定した「川崎市シティプロモーション戦略プラン」における目標として掲げております。 その具体的方策として、令和3年度に「第3次推進実施計画（ガイドライン）」を策定しており、計画期間中に迎える市制100周年を契機に、さらに取組を推進するとともに、取組結果のほか、有効性の検証も行い、公表しています。 また本市では、市内外に対して本市の多彩な魅力や将来への方向性を示し、市民の川崎への愛着や誇りの醸成につなげることを目的に、平成28年度に「川崎市ブランドメッセージ」を策定しております。ブランドメッセージを活用し、様々な媒体や機会を通じて、市民・団体・企業との協働により、多様な展開を図っているところです。 昨年度の都市イメージ調査の結果では、ブランドメッセージロゴの認知状況は85%を超えていることから、多くの市民にそのメッセージに込められた理念の浸透が図られており、シビックプライド醸成に寄与しているものと考えております。
4	(1)	1	組織力の向上に向けた計画的な人材の育成	総務企画局	①近年、採用試験において専門試験を実施せず、かつ採用後も行政の業務に携わる上で必要な知識等を得るための研修等が不十分と思われる団体が見受けられるが、川崎市の状況はどうか。 ②入庁後の人材育成に向け、OJTは重要だが、前例踏襲を拡大再生産する可能性もある。実効性のある指導を受ける側だけではなく指導する側のスキルアップも含め、OJTの取組状況を伺いたい。 ③法律による行政は当然のことであり、法的素養を高めるための研修などの人材育成はどのように行っているか。	本市の考え方を説明するもの	①本市の採用試験では「教養試験」や「専門試験」の区分ではなく、「総合筆記試験」というまとめた形で実施しており、出題分野としましては、旧専門試験にあたります。法律（憲法・民法・行政法）、政治学、経済学、財政学、社会及び現代の社会に関する問題などの科目が含まれていますが、採用後においても法律等の業務に必要な知識を、実務及び研修で着実に身に付けることが重要と認識しています。そのため新規採用職員研修等の階層別研修や各局区等で実施している研修、外部研修機関による研修への参加支援により、引き続き行政のプロフェッショナルとして役割を果たせる職員の育成に努めてまいります。 ②職場における職務遂行を通じた人材育成（OJT）を人材育成の基本的な取組と位置付けており、新規採用職員に育成担当者を指名し、OJTの効果的な手法等の習得を目的として育成担当者研修を実施しています。またOJTは育成担当者だけでなく、管理監督者を始め所属全体で実施していく意識が重要と考えており、OJTの手引き等のツールの浸透など、引き続き効果的なOJTを推進してまいります。 ③地方自治体職員として、法務能力の向上は重要と認識しており、所管局が法務基礎講座等を毎年実施しているほか、外部研修機関が実施している個別法や法制執務等の講座への参加支援を行っております。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
4	(1)	3	適切な人事配置と人材育成、定年引き上げへの対応	総務企画局	①定年引き上げの実施に伴い、役職定年制度の特例を実施しているのか。 ②管理職が役職定年となって残ることについては、運用によっては人事制度が混乱することが考えられ、高齢層職員の有効な活用に向けた人事配置の在り方には懸念があるが、川崎市の状況は如何か。 ③近年、国や東京都に転職する自治体職員が少なくない。もとより社会情勢から民間への転職も増加しているものと思われる。人材不足も相まったこのような厳しい環境をどのように考えているか。また、どのように対策を取っているか。	本市の考え方を説明するもの	①令和6年4月1日時点においては、教育職（校長等）において役職定年制度の特例を実施しています。 ②管理監督職から役職定年となった職員については、これまでに培った知識・経験等を活かし、分野横断的な事業調整や知識技術の継承・人材育成等を担う職に配置しているところです。今後につきましては、アンケート調査を行うなど配置状況を検証し、高齢層職員の更なる有効活用に向けて検討していきます。 ③人材確保については、技術系職種を始め大変な危機感を持っているところです。これまでも採用試験を複数回実施するなど行ってきたところですが、令和6年度より、技術系職種（土木・電気・機械・建築）については、これまでの試験に加え、新たにSPIを導入し、6月中旬に合格時期を早めた先行枠試験を実施したところです。
4	(2)	1	行政のデジタル化に必要な人材育成の推進	総務企画局	①業務プロセス改革においてRPAの活用などが進められているかと思うが、活用している業務のボリューム感は如何か。 ②生成AIの活用状況は如何か。	本市の考え方を説明するもの	①RPAは単純かつ大量な定型的業務の自動化により、業務時間を削減することを目的に導入しております。例えば、令和5年度にRPAを導入した「学校運営協議会委員任用業務」については、年間で195時間程度要している業務が130時間程度に削減されます。 ②生成AIについては、庁内で約220ライセンスを調達し、研修を実施した上で、7月からの利用開始に向けて調整しております。利用状況については、利用者アンケート等により、今後確認することとしています。
4	(3)	2	事務事故・事務ミス等の防止に向けた内部統制の取組推進	総務企画局	①改善「方向性の具体的内容」欄に記載された再発防止策は、具体的にはどのような内容か。 ②これまでなかった規程をつくりチェックすることはよいことであるが、規程の有無にかかわらず不適切な行為はなくす必要があるため、改めてコンプライアンス意識の醸成、風土の改善といった、より根本的な視点を入れた方がよいのではないか。	令和4・5年度評価において対応したもの	①重大な事務事故に対する再発防止については、その是正状況を内部統制評価報告書に掲載するなど、継続的に確認しています。重大な事務事故ではないものについても、事務事故発生後に所管課へのヒアリングを行うこと等により再発防止が取られているか確認しています。 ②内部統制の取組と並行して行っている、不祥事防止の取組推進において実施している自主検査等の機会をとらえ、各職場での討議を通じて、コンプライアンス意識の向上や業務上の課題の共有等を行っていますが、今後も推進していく必要がありますので、改善（Action）に追記しました。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
4	(3)	3	不祥事防止 の取組推進	総務企画局	・AIの発達により、不祥事にも目が届くようになるかもしれないという期待を持っているので、働き方改革やDX等を進めてほしいと考えている。	本市の考え方を説明するもの	・各種の通知、マニュアルの検索や各種事務におけるデジタル化等、DXを進めることによって不祥事防止に寄与する取組についても関係部署と連携して検討します。
4	(4)	1	職員個々の 状況に応じた働く環境 の整備	総務企画局	・職員アンケートにおける「働き方に関する満足感」が目標達成でず頭打ちになっている原因を職員へのヒアリング等を通じて具体的に明らかにするなど、目標達成に向けた効果的な取組を進める必要があるのではないか。	本市の考え方を説明するもの	・アンケートは無記名で実施しているため、個別のヒアリングなどの対応は困難であると考えていますが、令和6年度からは、従前よりも細かい単位での集計・分析を行い、報告書として取りまとめる予定のため、その結果を踏まえて今後の対応についても検討していきます。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
4	(4)	2	女性活躍推進・次世代育成支援の推進	総務企画局	①目標未達の成果指標が複数あることから、目標達成に向けた具体的な取組をスピード感をもって進めていく必要がある。 ②成果指標は項目によって達成が比較的通じるものと、かなり難しいものがある印象を受けている。 ・管理職に占める女性比率は長期的な取組になるので、かなり大胆に積極的に進めていかないと将来的な目標達成というのはなかなか難しいと思う。 ・時間外勤務者数については、色々な要因があると思うので、丁寧に分析して、まずは原因を突き止めることが必要だと考える。 ③「LGBTQ+」の多様性の問題も重要だと思うので、こういった目標達成の話と同時に、多様性に配慮した形での人事政策・人材育成という観点もぜひ取り入れて積極的に進めてほしい。	本市の考え方を説明するもの	①目標未達ではありますが、前年度比で数字が上昇していることから、これまでの取組の効果が一定現れているものと考えています。 特に「男性職員の育児休業取得率」については、従前の目標値を達成するとともに、新たな目標値設定後の基準でも前年度から20%程度上昇していること、令和5年度から取得促進に向けた新たな取組を開始したことから、引き続き、現在の取組を推進していきます。 「管理職（課長級）に占める女性比率」については、目標達成に向け、メンター制度や女性活躍推進研修の実施による職員のキャリア形成支援の取組を引き続き進めるほか、令和6年度からの新たな昇任制度の運用を通じた多様な職務経験の提供などを通じ、職員の個々の意欲、能力に応じた適材適所の配置に努め、女性活躍の推進を図ってまいります。 「年間480時間を超える時間外勤務者数」については、令和5年度に上限時間を超えて職員に命じた時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証を実施し、10月に開催予定の「働き方・仕事の進め方本部会議」において報告を行う予定です。また、分析結果等を踏まえ、長時間勤務の是正に向けた取組の推進について庁内への周知徹底を図ってまいります。 ②各指標は、川崎市特定事業主行動計画に基づく取組の効果によるものが大きいと考えており、同計画の計画最終年度である令和7年度にこれまでの取組の分析や今後の取組内容の検討を行っていくため、引き続き現在の取組を着実に進めてまいります。 ③LGBTQ+については、平成29（2017）年度から職場環境相談窓口を設置しており、電話・メールでの相談を受け付けていることから、引き続き、必要に応じて適切に対応していきます。また、人事政策に関しましては、性別や性自認によらず、職員の意欲や能力に応じた適材適所の人事配置を進めてまいります。なお、人材育成に関しましては、現在、当事者の講師を招いた研修等を行っているところですが、今後につきましても、庁内研修等を通じ、職員の「LGBTQ+」をはじめとした多様性への理解促進に向け、人材育成の取組を実施してまいります。
4	(4)	2	女性活躍推進・次世代育成支援の推進	総務企画局	・女性活躍の観点から、生物学上の女性に限らない「LGBTQ+」への対応については考えているのか。	本市の考え方を説明するもの	・川崎市特定事業主行動計画では、LGBTQ+に特化した取組の記載はありませんが、性別や性自認によらず、職員の意欲や能力に応じた適材適所の人事配置を進めてまいります。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する本市の考え方を含む）

取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
4	(4)	3	メンタルヘルス対策の充実	総務企画局	①メンタルヘルスの問題は、川崎市あるいは地方公務員のみの課題ではなく、社会全体での課題である。他方で公務能率確保の観点から、人事上の対応も不可欠となる。抜本的な対応に向けた知見は有していないが、様々な機関などと連携して取り組まれない。 ②メンタルヘルス不調の原因の一つにカスハラもあるのではないかと。市ではどのような対応をしているのか。	本市の考え方を説明するもの	①メンタルヘルスの問題は重要な課題であると認識しており、職員メンタルヘルス対策第2次推進計画にもとづき、取り組んでいます。平成31（2019）年度以降、1次予防対策の強化のため、産業医及び専門医、専門研究機関と連携し、職場環境改善を推進するため、区役所職場（区民課、保険年金課、道路公園センター）への調査及びストレスチェックの集団分析結果を活用した分析を実施しました。また、各職場で職場環境改善に取り組めるよう、「みんなでつくる働きやすい職場スタートのための手引き（以下、「手引き」という。）を作成し、各局（本部）室区に周知いたしました。今後は、手引きを活用した職場環境改善を推進するため、研修を実施し、各職場の良好事例を横展開する予定です。 ②メンタルヘルス不調の要因は大きく分けて、職場の人間関係や業務量等の「職場要因」と個人の特性や家庭の課題等の「職場外要因」ですが、このような異なる要因に対応するため、複数の取組を実施しております。カスタマーハラスメントは「職場要因」であり、市民対応等によってメンタルヘルス不調となる事例があることも認識しております。 本市におきましては、令和4年4月にハラスメントの防止に関する要綱を改正し、カスタマーハラスメントをパワーハラスメントに含めることとともに、市職員以外からのハラスメントがあった場合には組織として対応するよう周知を行ってきたところです。

【参考資料】川崎市行財政改革推進委員会関連資料

(1) 川崎市附属機関設置条例（抜粋）

別表第1（第2条～第5条関係）

市長の附属機関

附属機関	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
川崎市行財政改革推進委員会	行財政改革に関する取組及び評価に関して調査審議すること。	5人以内	学識経験者	委嘱された日から当該日の属する年度の末日まで

(2) 令和6（2024）年度川崎市行財政改革推進委員会 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部地域創生学科教授
伊藤 正次（会長）	東京都立大学 法学部法学科教授 東京都立大学大学院 法学政治学研究科教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部政治学科教授
藏田 幸三	一般財団法人 地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 商経学部准教授
黒石 匡昭	PAパートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士

(3) 川崎市行財政改革推進委員会の審議経過

第1回委員会

令和6（2024）年7月4日（木） 川崎市役所本庁舎2階204会議室（WEB併用）

第2回委員会

令和6（2024）年7月25日（木） WEB会議にて開催
(事務局：川崎市役所本庁舎2階204会議室)